

第23回国民経済計算体系的整備部会 議事概要

1 日 時 令和2年7月3日（金）9:58～11:52

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委 員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、川崎 茂、白塚 重典

【臨時委員】

山澤 成康

【専門委員】

斎藤 太郎、新家 義貴、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省、財務省、経済産業省、日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：萩野室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、谷本国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長

4 議 事

（1）次回基準改定後のQEについて

（2）2020年1-3月期1次QEの対応の結果について

（3）QEの推計精度の確保・向上に関する工程表への対応について

（4）雇用者報酬推計における毎月勤労統計賃金データの接続について

（5）精算・支出・分配の三面の整合性に関する研究会について

（6）QEと年次推計の乖離について

5 議事概要

(1) 次回基準改定後のQ Eについて

内閣府から資料1に基づき「次回基準改定後のQ Eについて」の説明と参考3に基づき、事前に委員から提出された意見・質問への回答があり、その後、質疑応答が行われた。

委員からは、それぞれの推計手法に関する過去のデータを用いた精度検証の必要性が指摘された。また、リフォーム・リニューアル、娯楽作品原本の資本化、住宅宿泊事業に関して、既存項目の総額に含めるだけでなくその内訳として個別の金額表示を求める意見があった。これらを踏まえ、部会長が次のとおり取りまとめた。

- ・ 過去のデータを用いた精度検証については、基準改定までに取組むよう要請。
- ・ 個別の金額表示については、直ちに対応することは難しいと考えられるため、今後の検討課題とする。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 過去のデータを用い、補外によるQ Eの推計と全部のデータを用いた年次推計とでどのくらい離が生じるのか、といった検証はしているのか。
→ そうした検証は行っていないが、ご指摘を踏まえ取り組みたい。
- ・ 娯楽作品原本の資本化・著作権等サービスについて、ストックとフローの概念の関係がよく分らない。今回でなくてもよいので、教えていただきたい。
→ 改めての御説明を考えたい。
- ・ 限界があるのは承知しているが、Q Eの公表を充実させていただきたい。特に民間住宅投資では、今回追加になるリフォーム・リニューアル部分の金額的な影響が大きいことから、建設部分とそれ以外とを分けていただきたい。
→ そのように分けた概念が適切かどうか、国際的な対応状況等も確認しつつ、検討したい。
- ・ 娯楽サービスの著作権は今後の成長分野である。また新たなサービス分野である住宅宿泊事業についてはその動向や生産性の比較検証を行う必要がある。このため、これらに関しては、別掲する必要がある。

(2) 2020年1-3月期1次Q Eの対応結果について

内閣府から資料2-1に基づき「2020年1-3月期1次Q Eの対応結果について」、資料2-2に基づき「2020年1-3月期2次Q E（改定値）の公表について」の説明と参考3に基づき事前に委員から受けた意見・質問への回答があり、その後、質疑応答が行われた。

委員からは、季節調整について、ダミー変数処理をどのような時に行うのか整理すべきとの指摘があった。また、補外処理に関して、補外処理値と実績値との継続的な比較、乳製品や酒類など3月分補外値が実績値から大きく外れた品目に係る改善などを求める指摘があった。これらを踏まえ、部会長が次のとおり取りまとめた。

- ・ 4-6月期QEについても、1-3月期1次QEと同様のダミー変数処理及び補外処理の実施が適当。
- ・ ダミー変数処理に係る最終的な評価などについては、状況がある程度落ち着いた段階で改めて検証。
- ・ 乳製品など実績値とかい離が生じた品目の今後の扱い等については、4-6月期1次QEの公表前に情報提供を行うことを要請。
- ・ これらの課題を含むQE関連課題を審議するため、QEタスクフォースの再開も視野に入れる。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 季節調整について、ダミー変数処理は極めて適切、過去の季節調整の値があまり影響を受けなかったことからその有用性を証明している。補外については、3月は下方トレンド、6月は上方トレンドが分っているため、利用できるデータを活用してベストエフォートでやっていただきたい。法人季報の利用に当たっては、回収率は当然問題だが、欠損値も通常より多いと思われるため、データの利用可能性や精度を改めてチェックした方がよい。
 - ・ ダミー変数処理については、処理をしなかった場合と比較するか、異常値の処理でどれくらい吸収されているのかを統計的に示さないと、妥当性を判断できない。過去の改定が小さいことを「良し」とするのであれば、予定季節調整方式¹の採用も一つの選択肢として検討の余地があるのではないか。補外処理については、（個別の品目ごとではなく）家計消費全体でどのくらい効果があったのかということを示してほしい。
- 補外処理については、通常補外の参考値と比較して今回の補外処理をした数字の方が実績値に近いから、効果はあったと評価している。また、季節調整についても、消費や外需でかなりトレンドから外れた動きをしていることから、ダミー変数処理の効果はあったと考えている。季節指数の件については、適切な季節パターンを季節指数に反映させることを目的に、2002年に従前の予定季節指数方式からIMFが推奨するコンカレント方式²にした経緯がある。今後、4-6月期、また必要があれば7-9月期以降もダミー変数処理を行い、例えば1-3月期がこれからどのように改定されるか、といったことを検証しながら総合的に評価していきたい。
- ・ 季節調整については、予定季節指数方式よりもコンカレント方式を用い、適宜ダミー変数処理を行う方がよい。ただし、ダミー変数処理を行う判断が場当たりのになるのも問題なので、「どのような時にダミー変数処理を検討するか」という指針

¹ 年に1回季節調整替えを実施する方式。1年分のデータが蓄積された時点で季節調整替えを実施するため、季節調整替え前後における季節指数の変化は相対的に大きくなるが、最大1年間は季節指数が不変。日本の公的統計では本方式を採用するものが多い。

² 新たなデータが追加されるごとに季節調整替えを実施する方式。季節指数が頻繁に改定されるが、季節調整替え前後の季節指数の変化は相対的に小さい。日本では国民経済計算が本方式を採用。

の作成を検討してほしい。また、補外処理については、家計消費全体で検証した方がよい。

→ 現在、公需を除く全ての項目についてダミー変数処理を行っているが、対象範囲についても検証を行い、透明性のある説明に努めたい。

- ・ 3月分データ補外処理について、乳製品や酒類のように大きく外しているものについて、何か改善できないか。

→ 検討したい。

- ・ ダミー変数処理をいつまで続けるかについて考えていかなければならない。そのためにはダミー変数の有意性に関してデータが追加される都度検証し、その要否やレベルシフトとして処理するかなどを判断していく必要がある。

→ 季節調整については、4-6月期、7-9月期、あるいはそれ以降のデータの蓄積により、1-3月期のパラメータも変わってくるかもしれない。そういったことを含め、適時適切に検証等を行っていく。

(3) QEの推計精度の確保・向上に関する工程表への対応について

内閣府から、資料3に基づき「QEの推計精度の確保・向上に関する工程表への対応について」の説明と参考3に基づき、事前に委員から提出された意見・質問への回答があり、その後、質疑応答が行われた。審議を踏まえ、部会長により、引き続き検討として整理された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 総固定資本形成についてQEベースでもっと確度の高い推計ができるかどうかというのが代替的手法を使うときには一番鍵になる。その見通しが立つのであれば、代替的手法をもう少し考えていけばよいと思う。

(4) 雇用者報酬推計における毎月勤労統計賃金データの接続について

内閣府から、資料4に基づき「雇用者報酬推計における毎月勤労統計賃金データの接続について」の説明があり、その後、質疑応答が行われた。審議を踏まえ、部会長が次のとおり取りまとめた。

- ・ 基準改定時の再推計結果について、内閣府から改めて報告を受ける。
- ・ 当面は現在の推計方法を継続しつつ、毎月勤労統計における労働者ウェイトの次回ベンチマーク更新があった時点で、ギャップの問題を改めて検討する。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 推計の基となるデータは2012年まで再集計されたベースかそれ以前のベースか。

→ データは再集計値を使用。

(5) 生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会について

資料5「生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究会について」に関して、参考3の事前に委員から提出された議事に係る質問について、内閣府から回答を行った後、質疑応答が行われた。審議を踏まえ、部会長が次のとおり取りまとめた。

- ・ 研究会の検討内容について、中間段階での報告を要請。
- ・ 分配側四半期GDP速報(QNA)に関しては、来年度の早い段階で結論を得ることを目指す。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 分配側QNAについてどこかの段階で公表予定時期を示した方がよい。また分配側が難しいのであれば、生産側QNAの公表先行も考えられる。
- 生産側QNAについては、できるだけ早く推計結果を出したい。分配側QNAについては、研究会の進捗を踏まえながら、どのようなスケジュールでできるのか、可能な段階で示したい。
- ・ 生産側QNAについては今年度必ず何らかの形で公表する。ただし、実装に際して新たなリソースが必要となるため内閣府が人員を要求することとなっており、統計委員会でも報告を受けている。一方、分配側については、QNAよりもむしろ年次推計をもう少ししっかりやった方がよい、との指摘があった。営業余剰の推計手法も含め、研究会を開いて議論するという事ではないか。
- 今回の研究会では、四半期だけでなく年次推計も含めて検討を行う予定。その中で分配側QNAをどうするのか検討したい。生産側QNAについては、3月の本部会での取りまとめのとおりに進めていくことで変わらない。
- ・ 分配面のSNAは、分配面から独自に推計できるよう、まず年次で推計手法を確立することが当面の課題である。QNAは生産面を先行することでよい。
 - ・ 研究会について、資料の公表や一般傍聴はどのような扱いになっているのか。また部会事務局である統計委員会担当室は傍聴を認めていただきたい。
- 研究会は当面ウェブ開催となるが、傍聴は認めている。また、資料や議事概要については最終報告書とともに公表する。本部会にも適宜中間報告を予定。

(6) QEと年次推計の乖離について

資料6「QE推計と年次推計の乖離」に関して、参考3の事前に委員から提出された議事に係る質問について、内閣府から回答を行った後、質疑応答が行われた。委員からは特段の意見はなく、部会として、今後もQE推計と年次推計の乖離については、注視していくと取りまとめを行った。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>